

第4回 横浜町農業委員会定例総会議事録

1. 期 日 令和8年7月13日（月）
2. 開催時間 午後1時30分
3. 場 所 横浜町役場 3階 大会議室
4. 出席委員氏名 1番 沖津 由藏 2番 青木 一人 3番 杉山 幸進
4番 野坂 時夫 5番 長倉 喜美男 6番 澤谷 政夫
8番 秋田 孝明 9番 濱谷 和恵
5. 欠席委員氏名 7番 鳥山 良子
6. 出席職員氏名 事務局長 田中 幸彦 主査 相馬 千皓
7. 案 件

報告 第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告 第2号 農地法第18条第6項の規定による届出書の受理について

報告 第3号 農地の転用事実に関する照会について

議案 第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案 第2号 非農地証明願の承認について

事務局長 定刻となりましたので、ただいまより令和8年7月1日に招集告示致しました「令和8年度 第4回農業委員会定例総会」を開会致します。

(皆様ご起立ください・礼・ご着席ください)

本日出席されている農業委員は8名で、7番 鳥山良子 委員が欠席となりますが、横浜町農業委員会会議規則第7条により、過半数が出席されておりますので総会は成立致します。また、農地利用最適化推進委員より2名出席予定でしたが欠席となります。なお、3名より欠席の届出がありましたことをご報告致します。

それでは初めに、長倉会長よりご挨拶をお願い致します。

議長 長倉 (～会長あいさつ～)

事務局長 それでは横浜町農業委員会会議規則第5条により、会長は総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので、よろしくお願い致します。

議長 長倉 それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

これより会議に入ります。はじめに、議事録署名委員は議長において指名することにご異議ございませんか。(異議なし) ご異議なしと認め、議長より指名致します。

4番 野坂時夫 委員、9番 濱谷和恵 委員を指名致します。

次に会期の決定を行います。総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。(異議なし) ご異議なしと認め、総会の会期は本日1日限りと決定致します。

それでは、報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、事務局より報告をお願い致します。

事務局長 それでは1ページをお願い致します。報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、ご報告致します。

事務局長

農地法施行規則第21条の規定により、相続等による権利取得に係る届出書を受理したので報告するものであります。今回は、相続○件の○筆、面積○、○○○㎡であります。また、あっせんの希望はございません。なお、届出者には受理通知書を送付済みであります。以上です。

議長 長倉

ただいまの報告について、ご意見ございませんか。（意見なし）意見なしと認め、報告第1号を報告済みと致します。

次に報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出書の受理について、事務局より報告をお願い致します。

事務局長

それでは2ページをお願い致します。報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について、ご報告致します。両者合意による解約に係る通知書を受理したので報告するものであります。

内訳としましては、○件の○筆、○○、○○○㎡を合意解約するものであります。以上です。

議長 長倉

ただいまの報告について、ご意見ございませんか。（意見なし）意見なしと認め、報告第2号を報告済みと致します。

次に報告第3号 農地の転用事実に関する照会について、事務局より報告をお願い致します。

事務局長

それでは3ページをお願い致します。報告第3号 農地の転用事実に関する照会について、ご報告致します。青森地方法務局むつ支局より、土地の現況について照会がありましたので現地調査を実施致しました。照会地は1件でありまして、○○地区の○○○○○○○○付近に位置しております。現況ですが、既に原野化しており農地への復旧は困難と判断し、非農地として回答しました。位置図は4ページをご覧ください。以上です。

議長 長倉

ただいまの報告について、ご意見ございませんか。（意見なし）意見なしと認め、報告第3号を報告済みと致します。

ここからは議案の審議に入ります。

議長 長倉 議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてですが、横浜町農業委員会会議規則第11条の議事参与の制限に、農業委員〇番 〇〇〇〇 委員が該当しますので番号1の審議が終了するまで一時退席を求めます。

(～〇〇〇〇 委員 一時退席～)

議長 長倉 それでは、議案第1号の番号1について事務局より説明をお願い致します。

事務局長 それでは、5ページをお願いします。議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、はじめに番号1をご説明致します。いずれも譲受人へ所有権移転するものであります。位置図は6ページにございます。現地調査の結果については、担当委員より報告致します。以上です。

議長 長倉 引き続き、現地調査の結果について報告をお願い致します。

委員 濱谷 (～現地調査結果報告～)

議長 長倉 ありがとうございました。ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。(なし) 質疑なしと認めこれより採決致します。本件を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、議案第1号の番号1は許可することに決定致します。番号1の審議が終了しましたので、〇〇委員の入場を認めます。

(～〇〇〇〇 委員 入場～)

議長 長倉 それでは、議案第1号の番号2について事務局より説明をお願い致します。

事務局長 5ページにお戻りください。それでは番号2についてご説明致します。こちらにつきましても譲受人へ所有権移転するものであります。位置図は7ページにございます。現地調査の結果については、担当委員より報告致します。以上です。

議長 長倉 引き続き、現地調査の結果について報告をお願い致します。

委員 濱谷 (～現地調査結果報告～)

議長 長倉 ありがとうございました。ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。(なし) 質疑なしと認めこれより採決致します。本件を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、議案第1号の番号2は許可することに決定致します。

次に、議案第2号 非農地証明願の承認について、事務局より説明をお願い致します。

事務局長 それでは8ページをお願いします。議案第2号 非農地証明願の承認について、ご説明致します。今回の申請は○件の○筆でございまして、いずれも現況に合わせて地目変更を希望するものであります。申請地の位置図は9ページにございます。現地調査の結果については、担当委員より報告致します。以上です。

議長 長倉 引き続き、現地調査の結果について報告をお願い致します。

委員 濱谷 (～現地調査結果報告～)

議長 長倉 ありがとうございました。ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。

(～質疑応答～)

議長 長倉 他にございませんか。(なし) 質疑なしと認めこれより採決致します。本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、議案第2号は承認することに決定致します。

以上で、本日の報告事項及び議案審議は全て終了致しました。
その他、事務局から何かあればお願い致します。

議長 長倉 これをもちまして、令和８年度第４回農業委員会定例総会を閉会致します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに押印する。

令和8年7月13日（月）

横浜町農業委員会

議 長 印

議事録署名者 (印)

議事録署名者 (印)